

寿がきや食品株式会社 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できる就業環境の整備を行なうとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 3年間

2. 内容

目標 1 長時間労働者数の削減（法定外労働時間 月 60H 超過者の削減）

【現状と目標】平成 29 年 3 月 26 日～H30 年 3 月 25 日における
各月の長時間労働者の合計 ÷ 各月の労働者数の合計 の割合

超過労働時間	現状	目標
60 時間超	3.66%	2%未満
42 時間超	13.46%	10%未満

【対 策】

- 平成 30 年 4 月 ～ 該当者の抽出、要因の分析
- 平成 30 年 10 月 ～ 施策の検討・施策の実施・管理監督者への教育
- 平成 31 年 4 月 ～ 実態の再把握・施策の再検討・施策の実施
- 平成 32 年 4 月 ～ 実態の再把握・施策の再検討・施策の実施

目標 2 年次有給休暇の計画的取得の推進により、1 年の取得日数が 5 日未満の者を無くす

【現 状】 H29.1.1.～H29.12.31
10 日以上付与の者の数 272 名
年間取得日数が 5 日未満の者 64 名

【対 策】

- 平成 30 年 4 月 ～ 取得日数 5 日未満の者の現状把握、計画的取得方法の検討
- 平成 31 年 1 月 ～ 計画的取得の実施（計画の設定）
- 平成 31 年 7 月 ～ 計画的取得の実施状況把握
- 平成 32 年 1 月 ～ 計画的取得の実施（計画の設定）
- 平成 32 年 7 月 ～ 計画的取得の実施状況把握

目標 3 育児介護休業を取得する資格のある従業員が育児介護休業を取得しやすくするためや、育児介護休業をした従業員が職場復帰後も生活と仕事の両立をはかりやすくするための、環境整備や制度などの仕組みづくり。

【現 状】 育児休業取得者 男 1 名 女 4 名（H29.3.26～H30.3.25 までの取得者）
介護休業取得者 男 0 名 女 1 名

【対 策】

- 平成 30 年 4 月 ～ 該当社員へのヒヤリング及び現行制度の周知
- 平成 31 年 10 月 ～ 環境整備、部署の理解と協力を促す施策検討
- 平成 31 年 4 月 ～ 妊娠出産育児介護を理由として退職した社員の再雇用制度など生活と仕事の両立をはかる制度の検討。育児介護休業の拡充の検討。（期間の延長と条件の緩和）

以上